【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成23年10月14日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椛嶋 文雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 大澤 団

連絡場所:東京都中央区日本橋一丁

目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係る オルタナティブベストセレクションファンドの名称】 ・ラップ

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金 1兆円を上限とします。 額】

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成23年4月14日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第二部ファンド情報」および「第三部委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

【訂正の内容】

(1)	原届出書の下	記事項のうち	以下に記載し	した箇所を、	<訂正前>	の内容から	<訂正後>	の内容に
	訂正します。							

部分は、訂正部分を示します。

- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を 更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第5期中間計算期間(平成23年1月18日から平成23年7月17日まで)にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」 の内容を更新します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】
 - b.ファンドの特色

<訂正前>

内外の株式や公社債、商品先物などその他資産で運用する複数の投 資信託証券に分散投資することにより、市況変動に比較的左右され にくい着実な収益の獲得を目指すファンド・オブ・ファンズです。

(略)

< 指定投資信託証券 >

(略)

上表は平成23年4月14日現在の指定投資信託証券の一覧です。

(略)

投資顧問会社の概要 (平成23年2月現在)

会社名 :三菱アセット・ブレインズ株式会社

登録番号 関東財務局長 (金商)第1085号

設立 :平成10年12月25日

所在地 :東京都千代田区

資本金 :4億8千万円

事業内容:

- ・投資信託に関する調査、評価ならびに情報提供業務
- ・投資信託の販売・商品などにかかわるコンサルティング
- ・ファンド・オブ・ファンズの組成などにかかる運用商品選定

などに関する投資助言業務

(**核略図**)

評価対象ファンドの選定

定性・定量アンケート調査・回収

□ 調査開始

ファンドマネジャーに対するインタビュー

ファンドの分析・評価作業

□ 1ヵ月

ファンドレイティングエミッティ(FRC)

評価結果のフィードバック

三菱アセット・ブレインズのファンド評価ブロセス

(略)

分配方針

(略)

運用状況により分配金額は変動します。

<訂正後>

国内外の株式や公社債、商品先物などその他資産で運用する複数の 投資信託証券に分散投資することにより、市況変動に比較的左右さ れにくい着実な収益の獲得を目指すファンド・オブ・ファンズです。

(略)

<指定投資信託証券>

(略)

上表は平成23年10月14日現在の指定投資信託証券の一覧です。

(略)

投資顧問会社の模要 (平成23年8月現在)

会社名 :三菱アセット・ブレインズ株式会社

登録番号 関東財務局長 (金商)第1085号

設立 :平成10年12月25日

所在地 :東京都千代田区

資本金 :4億8千万円

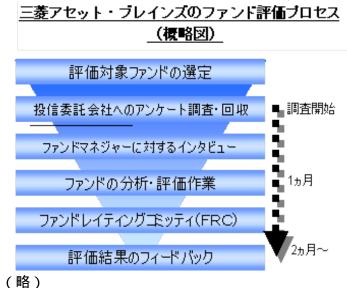
事業内容:

・投資信託に関する調査、評価ならびに情報提供業務

・投資信託の販売・商品などにかかわるコンサルティング

・ファンド・オブ・ファンズの組成などにかかる運用商品選定

などに関する助言業務



分配方針

(略)

運用状況により分配金額は変動します。<u>また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。</u>

(3)【ファンドの仕組み】

a.ファンドの仕組み

<訂正前>

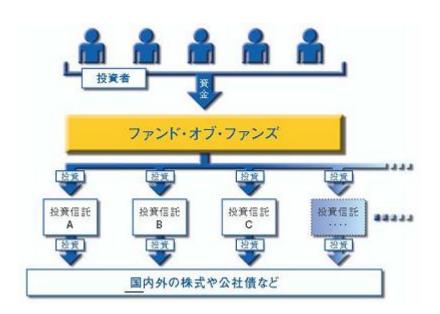
(略)

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

<訂正後>

(略)

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。 (略)



b . 委託会社の概況

<訂正前>

(イ)資本金の額(平成23年2月末現在)

(略)

(八)大株主の状況

(平成23年2月末現在)

株 主 名	住 所	持 株 数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	<u>129,900</u>	<u>7.12</u>
コンサルティング			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

<訂正後>

(イ)資本金の額(平成23年8月末現在)

(略)

(ハ)大株主の状況

(平成23年8月末現在)

株 主 名	住 所	持 株 数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	<u>137,200</u>	<u>7.52</u>
コンサルティング			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

2【投資方針】

(2)【投資対象】

指定投資信託証券の概要

<訂正前>

ファンド名 大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル (適格機関投資家限定)
(略)
・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産
<u>総額の20%以内とします。</u>
・投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、親投資
信託への投資割合には制限を設けません。
・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以内としま
・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財
産の純資産総額の5%以内とします。
・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において投資
信託財産の純資産総額の10%以内とします。
・外貨建資産への実質投資は行いません。
(略)
毎決算時に、原則として <u>以下の</u> 方針に基づいて分配を行います。
・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含みます。)などの範
<u>囲内とします。</u>
収益分配方針・収益分配金額は、基準価額水準、市況動向などを勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象
額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
・留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行い
<u>ます。</u>
(略)

(略)

ファンド名	MHAM国内株式L&Sファンド(FoF用)(適格機関投資家専用)
形態	追加型株式投資信託

<基本方針>

- この投資信託は、中・長期的に安定した投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
- < 投資対象 >
- この投資信託は、MHAM国内株式L&Sマザーファンド2受益証券を主要投資対象とします。なお、
- この他わが国の株式へ直接投資する場合もあります。
- <投資態度>

運用方針

決算日

- ・親投資信託の受益証券を通じて、わが国の株式を実質的な投資対象とし、ロング・アンド・ショート 戦略を活用した運用により、株式市場の価格変動リスクを低減しつつ、絶対的なリターンを追求す ることで、中・長期的に安定した投資信託財産の成長を目指します。
- ・原則として、親投資信託の受益証券の投資割合は、高位とすることを基本とします。
- ・株式への実質投資割合(信用取引および派生商品などを含みます。)は、原則、-30%~30%の範囲内に維持します。
- ・市場動向や資金動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。
- ・委託会社の判断により、純資産総額の範囲内で株式の信用取引による売り付けを行うことができます。
- ・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、有価証券先物取引などを行うことができ ます。
- <u>・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。</u>
- ・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。
- <マザーファンドの投資態度>
- ・わが国の株式を主要投資対象とし、ロング・アンド・ショート戦略を活用した運用により、株式市場の価格変動リスクを低減しつつ、絶対的なリターンを追求することで、中・長期的に安定した投資信託財産の成長を目指します。
- ・株式への投資にあたっては、スタイルマネジメント(トップダウン・アプローチ)ならびに相対評価および絶対評価による個別銘柄選択(ボトムアップ・アプローチ)により、ポートフォリオを構築します。
- ・株式への実質投資割合(信用取引および派生商品などを含みます。)は、原則、-30%~30%の範囲内に維持します。
- ・市場動向および資金動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。
- ・委託会社の判断により、純資産総額の範囲内で株式の信用取引による売り付けを行うことができます。
- ・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、有価証券先物取引などを行うことができ <u>ます。</u>
- ・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。
- ・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。

・株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・新株引受権証券などへの実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下と します。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下としま す。 ・同一銘柄の新株引受権証券などへの実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 主な投資制限 ・同一銘柄の転換社債などへの実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以 下とします。 ・投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券の買い付けおよび有価証券先物取引などによる買い建ての想定元本の総額(ロング・ポジ ション)は、投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。 ・有価証券の売り付けおよび有価証券先物取引などによる売り建ての想定元本の総額(ショート・ポ ジション)の絶対金額は、投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。 信託期間 無期限

毎年6月12日、12月12日(休業日の場合は翌営業日)

	毎決算時(同日が休業日の場合は翌営業日)に、原則として <u>次のとおり収益</u> 分配を行います。
	・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)
	などの全額とします。
収益分配 <u>方針</u>	・収益分配金額は、分配対象収益の範囲のうち、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決
	定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないこともあります。
	・収益分配に充てず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行い
	<u>ます。</u>
	(略)

(略)

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。 また、各概要は $\frac{7000}{1000}$ 各のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

ファンド名	ファンド名 大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)						
	(略)						
主な投資制限	・株式への実質投資割合には、制限を設けません。						
土な扠貝削限	・外貨建資産への実質投資は行いません。						
	(略)						
収益分配	毎決算時に、原則として <u>収益分配</u> 方針に基づいて分配を行います。						
	(略)						

(略)

ファンド名	 M H A M国内株式 L & S ファンド(FoF用)(適格機関投資家専用)						
<u>アン・ローー</u> 形態	追加型株式投資信託						
717 753	<基本方針 >						
	この投資信託は、中・長期的に安定した投資信託財産の成長を目指して運用を行います。						
	<投資対象>						
	この投資信託は、MHAM国内株式L&Sマザーファンド2受益証券を主要投資対象とします。なお、						
	この他わが国の株式へ直接投資する場合もあります。						
	< 投資態度 >						
	・親投資信託の受益証券を通じて、わが国の株式を実質的な投資対象とし、ロング・アンド・ショート						
	戦略を活用した運用により、株式市場の価格変動リスクを低減しつつ、絶対的なリターンを追求する						
	ことで、中・長期的に安定した投資信託財産の成長を目指します。						
	・原則として、親投資信託の受益証券の投資割合は、高位とすることを基本とします。						
	・株式への実質投資割合(信用取引および派生商品などを含みます。)は、原則、-30%~30%の範囲						
	内に維持します。						
	・市場動向や資金動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。						
運用方針	・委託会社の判断により、純資産総額の範囲内で株式の信用取引による売り付けを行うことができま						
	ु चे,						
	<マザーファンドの投資態度>						
	・わが国の株式を主要投資対象とし、ロング・アンド・ショート戦略を活用した運用により、株式市場						
	の価格変動リスクを低減しつつ、絶対的なリターンを追求することで、中・長期的に安定した投資信						
	託財産の成長を目指します。						
	・株式への投資にあたっては、スタイルマネジメント(トップダウン・アプローチ)ならびに相対評						
	価および絶対評価による個別銘柄選択(ボトムアップ・アプローチ)により、ポートフォリオを構						
	〜 築します。 						
	・株式への実質投資割合(信用取引および派生商品などを含みます。)は、原則、-30%~30%の範囲						
	内に維持します。						
	・市場動向および資金動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。						
	・委託会社の判断により、純資産総額の範囲内で株式の信用取引による売り付けを行うことができま						
	ਰ,						

	11 工 月 叫
	・株式への実質投資割合には制限を設けません。
	・外貨建資産への投資は行いません。
→ +>+几次生II7日	・有価証券の買い付けおよび有価証券先物取引などによる買い建ての想定元本の総額(ロング・ポジ
主な投資制限	ション)は、投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
	・有価証券の売り付けおよび有価証券先物取引などによる売り建ての想定元本の総額(ショート・ポ
	ジション)の絶対金額は、投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
信託期間	無期限
決算日	毎年6月12日、12月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(同日が休業日の場合は翌営業日)に、原則として <u>収益分配方針に基づいて</u> 分配を行います。
	(略)

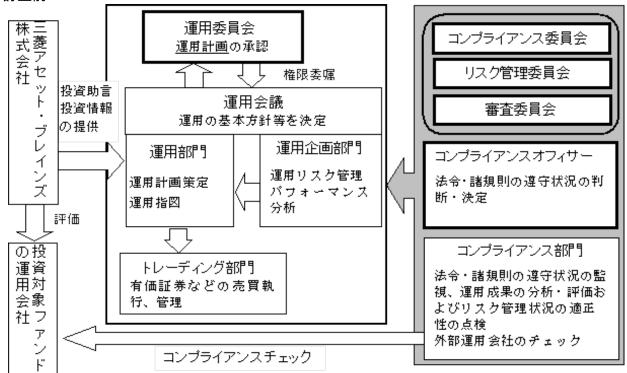
(略)

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。 また、各概要は平成23年10月14日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(3)【運用体制】

a. 当ファンドの運用体制

<訂正前>



<u>平成23年4月14日現在、コンプライアンスオフィサーは1名、コンプライアンス部は12名です。人</u> 員は今後変更になることがあります。

PLAN

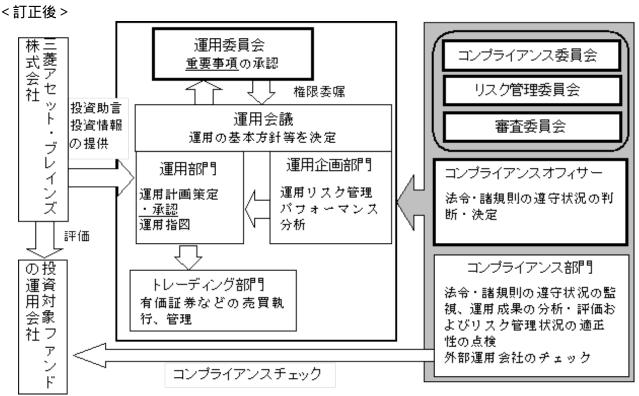
- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体(運用部門、運用企画部門、調査部門)で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・<u>各</u>運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、投資顧問会社からの投資助言および提供された情報等を参考に運用計画を作成します。
- ・コンプライアンス部門およびコンプライアンスオフィサーはこの運用計画に対して、投資 行動に関わるコンプライアンスチェックを実施します。
- ・運用計画は最終的に運用委員会において承認されます。

DO

- ・ファンドマネージャーは運用委員会で承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

SEE

- ・コンプライアンス部門は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を 行います。
- ・コンプライアンス部門は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
- ・コンプライアンス部門は、投資信託証券の運用会社に対して、継続的なコンプライアンス チェックを行っております。



<u>上記は平成23年10月14日現在のものであり、</u>今後変更になることがあります。 PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体(運用部門、運用企画部門、調査部門)で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、投資顧問会社からの投資助言および提供された情報等を参考に運用計画を作成します。
- ・運用計画は<u>運用調査本部長および副本部長により</u>承認されます。 DO
- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。 SEE
- ・コンプライアンス部門<u>(10~15名程度)</u>は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を 行います。
- ・コンプライアンス部門<u>およびコンプライアンスオフィサー(1名)</u>は月次で開催される 審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則 ・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
- ・コンプライアンス部門は、投資信託証券の運用会社に対して、継続的なコンプライアンス チェックを行っております。

3【投資リスク】

(1) ファンドのもつリスク

<訂正前>

当ファンドは、主として投資信託証券に投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。したがって、<u>当ファンドは、元本が保証されているものではあ</u>りません。

(略)

i.投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(略)

(へ)投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託 証券 (ベビーファンド)が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他 のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入 有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手 数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券 (ベビーファンド)の価額が変動する可能性があります。

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があり、上記のような要因で、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

<訂正後>

当ファンドは、主として投資信託証券に投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

i.投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(略)

(へ)投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券(ベビーファンド)が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券(ベビーファンド)の価額が変動する可能性があります。

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があり、上記のような要因で、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

(ト)投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、 分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額 は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と 比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の 一部払い戻しに相当する場合があります。

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

(略)

(注)個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

<u>平成23年12月31日</u>までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

(略)

- (5)【課税上の取扱い】
 - a . 個人の受益者の場合
 - (イ)収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、<u>平成23年12月31日</u>までは10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座(源泉徴収あり)の利用も可能です。

(ロ)一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益(解約価額または償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した額)については、譲渡所得とみなされ、平成23年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座(源泉徴収あり)においては、10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収されます。

上記(イ)および(ロ)の10%(所得税7%および地方税3%)の税率は、<u>平成24年1月1</u>日より、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

(略)

b.法人の受益者の場合

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%(所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は平成24年1月1日より、15%(所得税のみ)となる予定です。

(略)

<訂正後>

(略)

(注)個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

平成25年12月31日までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

(略)

- (5)【課税上の取扱い】
 - a . 個人の受益者の場合
 - (イ)収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、<u>平成</u>25年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収されます。な

お、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座(源泉徴収あり)の利用も可能です。

(ロ)一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益(解約価額または償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した額)については、譲渡所得とみなされ、平成25年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座(源泉徴収あり)においては、10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収されます。

上記(イ)および(ロ)の10%(所得税7%および地方税3%)の税率は、<u>平成26年1月1</u>日より、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

(略)

b . 法人の受益者の場合

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%(所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は<u>平成26年1月1日</u>より、15%(所得税のみ)となる予定です。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成23年8月31日現在)

分 類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率
			円		%
 左 /無=:7 <i>半</i>	投資信託受益証券	日本	338,698,674	時価	95.0
有価証券 			円		%
		小 計	338,698,674	-	95.0
その他			円	負債控除後の	%
資産	コール・ローン等	日本	17,716,135	取得価額	5.0
			円		%
-	純資産総額		356,414,809	-	100.0

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成23年8月31日現在)

	5			*4. =	帳	簿 価 額	評	描 額	投資
位		国・ 地域	種 類	数量 (口)	単価	金額	単価	金額	比率
17		地域		(1)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)受益権	日本	投資信託 受益証券	160,682,037	1.0527	169,162,834	1.0548	169,487,412	47.55

M H A M国内株式 L & S	投資信託						
2 ファンド(FoF用)(適 日本	投資信託 受益証券	171,474,729	0.9973	171,017,748	0.9868	169,211,262	47.47
格機関投資家専用)受益権	又血証分						

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位 以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

種類別投資比率(平成23年8月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.02
合 計	95.02

株式業種別投資比率(平成23年8月31日現在) 該当事項はありません。

> 【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

(単位:円)

	純資産総額	純資産総額	基準価額	基準価額
	(分配落ち)	(分配付き)	(分配落ち)	(分配付き)
第1期計算期間末	2,881,361,555	2,881,361,555	10,173	10,173
第2期計算期間末	1,642,706,209	1,642,706,209	9,818	9,818
第3期計算期間末	906,536,621	906,536,621	9,741	9,741
第4期計算期間末 (平成23年1月17日)	543,447,748	543,447,748	9,735	9,735
平成22年8月末日	593,671,774	-	9,624	-
平成22年9月末日	620,082,211	-	9,564	-
平成22年10月末日	615,582,544	-	9,612	-
平成22年11月末日	642,946,997	-	9,586	-
平成22年12月末日	564,801,507	-	9,648	-
平成23年1月末日	531,212,261	-	9,725	-
平成23年2月末日	539,457,024	-	9,779	-
平成23年3月末日	524,387,850	-	9,663	-
平成23年4月末日	552,160,964	-	9,643	-
平成23年5月末日	539,987,320	-	9,638	-
平成23年6月末日	503,189,567	-	9,612	-
平成23年7月末日	417,698,724	-	9,665	-
平成23年8月末日	356,414,809	-	9,661	-

(注)基準価額は1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第1期計算期間	0円
(平成20年1月15日)	013
第2期計算期間	0円
(平成21年1月15日)	013
第3期計算期間	0円
(平成22年1月15日)	013
第4期計算期間	0円
(平成23年1月17日)	0
第5期中間計算期間	該当事項なし
(平成23年7月17日)	該ヨ事頃なし

【収益率の推移】

決算期	収益率
第1期計算期間	1.7%
(平成20年1月15日)	1.790
第2期計算期間	3.5%
(平成21年1月15日)	3.370
第3期計算期間	0.8%
(平成22年1月15日)	0.8%
第4期計算期間	0.1%
(平成23年1月17日)	0.198
第5期中間計算期間	1 006
(平成23年7月17日)	1.0%

- (注1)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を基準とした、 各計算期間末の基準価額(分配付き)の上昇(または下落)率をいいます。なお、第1期 計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。
- (注2)収益率は小数第2位を四捨五入しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間	3,655,899,620□	823,435,297□
第2期計算期間	1,323,146,085□	2,482,515,633□
第3期計算期間	216,741,428□	959,223,182□
第4期計算期間	263,073,146□	635,458,617□
第5期中間計算期間	110,498,525□	200,417,901□

(注)第1期計算期間の設定口数には、当初の自己設定口数を含みます。

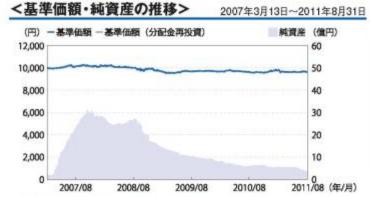
<参考情報>

運用実績

オルタチティブベストセレクション・ラップ

<分配の推移>

2011年8月31日現在



2011年1月 0円 2010年1月 0円 2009年1月 0円 2008年1月 0円 0円 設定来累計

申分配は1万口当たり・根引前の金額です。 申分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証 するものではありません。分配が行われない場合 もあります。

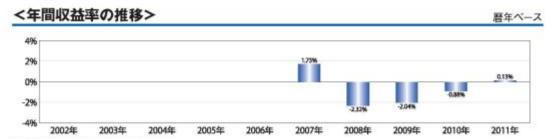
- や基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは者慮していません。 や基準重額(分配金再投資)は、税引約の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のもので あり、実際の基準値額とは異なります。 や設定的から10年以上を通しな場合は、改近10年分を記載しています。

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)	47.55%
MHAM国内株式L&Sファンド(FoF用)(適格機関投資家専用)	47.47%
	-
*	- 4

95.02% 승하



を摂引前の分配金を単純に合算して計算しています。 参当ファンドにはベンチマークがありません。 参2007年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。 参2011年については、発定時から8月末までの収益率を記載しています。

- -当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。-表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
- 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

9

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第5期中間 計算期間(平成23年1月18日から平成23年7月17日まで)にかかる中間監査報告書ならびに中間財務 諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。

<追加および更新後>

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条 の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号並びに平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第4期中間計算期間(平成22年1月16日から平成22年7月15日まで)については内閣府令第50号附則第4条1項1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則並びに内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第5期中間計算期間(平成23年1月18日から平成23年7月17日まで)については内閣府令第50号及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則並びに内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第4期中間計算期間(平成22年1月16日から平成22年7月15日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第5期中間計算期間(平成23年1月18日から平成23年7月17日まで)については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(平成22年1月16日から平成22年7月15日まで)及び第5期中間計算期間(平成23年1月18日から平成23年7月17日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。
- 1 中間財務諸表

オルタナティブベストセレクション・ラップ 中間財務諸表

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		(
	第4期中間計算期間末 (平成22年7月15日現在)	第5期中間計算期間末 (平成23年7月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,293,686	11,945,892
投資信託受益証券	600,791,963	429,052,683
未収入金	-	61,100,000
未収利息	16	43
流動資産合計	610,085,665	502,098,618
資産合計	610,085,665	502,098,618
負債の部		
流動負債		
未払解約金	613,537	49,465,807
未払受託者報酬	115,251	83,658
未払委託者報酬	1,498,220	1,087,470
その他未払費用	26,255	14,296
流動負債合計	2,253,263	50,651,231
負債合計	2,253,263	50,651,231
純資産の部		
元本等		
元本	627,497,845	468,308,174
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	19,665,443	16,860,787
(分配準備積立金)	1,234,839	598,538
元本等合計	607,832,402	451,447,387
純資産合計	607,832,402	451,447,387
負債純資産合計	610,085,665	502,098,618

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自平成22年 1月16日 至平成22年 7月15日	第5期中間計算期間 自平成23年 1月18日 至平成23年 7月17日
営業収益		
受取利息	31,399	4,723
有価証券売買等損益	3,021,273	4,783,135
営業収益合計	2,989,874	4,778,412
営業費用		
受託者報酬	115,251	83,658
委託者報酬	1,498,220	1,087,470
その他費用	26,255	14,296
営業費用合計	1,639,726	1,185,424
営業利益	4,629,600	5,963,836
経常利益	4,629,600	5,963,836
中間純利益	4,629,600	5,963,836
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,432,647	1,794,760
期首剰余金又は期首欠損金()	24,076,400	14,779,802
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,777,764	5,350,790
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	10,777,764	5,350,790
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,169,854	3,262,699
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	3,169,854	3,262,699
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()	19,665,443	16,860,787

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第4期中間計算期間 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	第5期中間計算期間 自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月17日
1.有価証券の評価基準及び 評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価して おります。 時価評価にあたっては、投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価してお ります。	投資信託受益証券 同左
2.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間に関する事項 前計算期間終了日に該当する日が休 業日のため、当中間計算期間は平成23 年1月18日から平成23年7月17日までと なっております。

(追加情報)

第4期中間計算期間	第5期中間計算期間
自 平成22年 1月16日	自 平成23年 1月18日
至 平成22年 7月15日	至 平成23年 7月17日
当ファンドの投資対象となる投資信託証券の選択肢を広げるとともに配分比率の自由度を高めることで、収益獲得機会の増大を図るため、平成22年1月19日、社内決議を行い、所要の手続きを経て、平成22年4月15日より、当ファンドの投資対象とする投資信託証券の運用対象範囲を、内外の株式や公社債以外の資産にも拡大し、また、同一の投資信託証券への投資割合の制限(純資産総額の40%以下)を撤廃するよう、信託約款の変更を行いました。	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融 商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基 準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しており ます。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第4期中間計算期間末 [平成22年7月15日現在]	第5期中間計算期間末 [平成23年7月17日現在]
1.期首元本額	930,613,021円	558,227,550円
期中追加設定元本額	109,728,955円	110,498,525円
期中一部解約元本額	412,844,131円	200,417,901円
2.元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、そ の差額は19,665,443円でありま す。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,860,787円であります。
3.中間計算期間末日における受益権の総数	627,497,845	468,308,174□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第4期中間計算期間 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	第5期中間計算期間 自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月17日
	該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額の時価との差額

中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

時価の算定方法

第5期中間計算期間 自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月17日

- 1.投資信託受益証券
 - 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に 記載しております。
- 2.コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額 は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

種類	第4期中間計算期間末 [平成22年 7月15日現在]	第5期中間計算期間末 [平成23年 7月17日現在]
	該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第4期中間計算期間末 [平成22年 7月15日現在]	第5期中間計算期間末 [平成23年7月17日現在]	
1口当たり純資産額	0.9687円	0.9640円	
(1万口当たり純資産額)	(9,687円)	(9,640円)	

(参考情報)

当ファンドは、「大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)」及び「MHAM国内株式L&Sファンド(FoF用)(適格機関投資家専用)」受益権を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら同ファンドの受益権であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)」の状況

「大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)」は内国証券投資信託(国内株式型)であります。同ファンドの財務諸表は日本国内の諸法規に準拠して作成され、独立監査人による監査を受けております。

同ファンドの「中間貸借対照表」、「中間損益及び剰余金計算書」及び「中間注記表」は、同ファンドの運用会社である大和住銀投信投資顧問株式会社から入手した平成23年4月15日現在の中間財務諸表から抜粋したものであります。

(1)中間貸借対照表

区分	前中間計算期間末 平成22年4月15日現在 金額(円)	当中間計算期間末 平成23年4月15日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		

		<u>訂正有価証券届出書(内国投資信託</u>
コール・ローン	481,014,488	811,145,275
親投資信託受益証券	2,385,502,653	2,902,540,358
派生商品評価勘定	-	320,418,362
前払金	178,866,000	-
差入委託証拠金	71,400,000	237,360,000
流動資産合計	3,116,783,141	4,271,463,995
資産合計	3,116,783,141	4,271,463,995
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	194,548,200	2,821,597
前受金	-	293,794,000
未払解約金	7,999,998	4,999,999
未払受託者報酬	800,505	1,238,456
未払委託者報酬	6,004,074	9,288,706
その他未払費用	119,992	185,687
流動負債合計	209,472,769	312,328,445
負債合計	209,472,769	312,328,445
純資産の部		
元本等		
元本	2,807,417,312	3,774,225,046
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	99,893,060	184,910,504
(分配準備積立金)	23,304,914	53,832,647
元本等合計	2,907,310,372	3,959,135,550
純資産合計	2,907,310,372	3,959,135,550
負債純資産合計	3,116,783,141	4,271,463,995

(2)中間損益及び剰余金計算書

区分	前中間計算期間 自 平成21年10月16日 至 平成22年4月15日 金 額(円)	当中間計算期間 自 平成22年10月16日 至 平成23年4月15日 金 額(円)
	32 HA (13)	ш. цл. (13)
受取利息	282,507	301,727
有価証券売買等損益	286,808,362	146,284,603
派生商品取引等損益	248,510,000	101,592,802
営業収益合計	38,580,869	44,993,528
営業費用		
受託者報酬	800,505	1,238,456
委託者報酬	6,004,074	9,288,706
その他費用	119,992	185,687
営業費用合計	6,924,571	10,712,849
営業利益又は営業損失()	31,656,298	34,280,679
経常利益又は経常損失()	31,656,298	34,280,679
中間純利益又は中間純損失()	31,656,298	34,280,679
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	844,824	1,103,468
期首剰余金又は期首欠損金()	43,901,429	152,490,138
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,632,683	7,051,405
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,632,683	7,051,405
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,452,526	7,808,250
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,452,526	7,808,250
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	99,893,060	184,910,504

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

前中間計算期間		当中間計算期間	
項目 自 平成21年10月16日		自 平成22年10月16日	
至 平成22年4月15日		至 平成23年4月15日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しておりま す。	親投資信託受益証券 同左	
2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しておりま す。	同左	
3.収益及び費用の計上基	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益	
準	約定日基準で計上しております。	同左	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前中間計算期間末 平成22年 4 月15日現在	当中間計算期間末 平成23年 4 月15日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,964,052,631円 987,067,319円 143,702,638円	3,825,964,713円 143,948,596円 195,688,263円
2 . 受益権の総数	2,807,417,312□	3,774,225,046□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間(自 平成21年10月16日 至 平成22年4月15日)

該当事項はありません。

当中間計算期間(自 平成22年10月16日 至 平成23年4月15日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価に関する事項

項目	当中間計算期間末 平成23年 4 月15日現在		
1.金融商品の時価及び中 間貸借対照表計上額と の差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2 . 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。		

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

前中間計算期間末(平成22年4月15日現在)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

		前中間計算期間末 平成22年 4 月15日現在			
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX	2,183,071,800	-	2,377,620,000	194,548,200
	合計	-	-	2,377,620,000	194,548,200

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2)期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

当中間計算期間末(平成23年4月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

		当中間計算期間末 平成23年 4 月15日現在			
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX	3,202,036,765	-	2,884,440,000	317,596,765
	合計	-	-	2,884,440,000	317,596,765

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2)期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(1口当たり情報)

前中間計算期間末 平成22年 4 月15日現在	当中間計算期間末 平成23年 4 月15日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.0356円	1.0490円	
「1口=1円(10,000口=10,356円)」	「1口=1円(10,000口=10,490円)」	

<参考>

当ファンドは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

<u>大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド</u>

(1) 貸借対照表

		<u> </u>
区分	平成22年4月15日現在	平成23年4月15日現在
<u> </u>	金額(円)	金 額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	367,663,058	361,454,665
株式	12,413,598,500	11,004,487,100
派生商品評価勘定	22,913,261	-
未収入金	546,587,765	492,853,664
未収配当金	104,152,340	129,932,875
前払金	-	49,128,000
差入委託証拠金	13,500,000	38,640,000
流動資産合計	13,468,414,924	12,076,496,304
資産合計	13,468,414,924	12,076,496,304
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	53,167,887
前受金	20,120,000	-
未払金	573,366,481	496,114,864
流動負債合計	593,486,481	549,282,751
負債合計	593,486,481	549,282,751
純資産の部		
元本等		
元本	8,387,980,130	8,576,572,439
剰余金		
剰余金又は欠損金()	4,486,948,313	2,950,641,114
元本等合計	12,874,928,443	11,527,213,553
純資産合計	12,874,928,443	11,527,213,553
負債純資産合計	13,468,414,924	12,076,496,304

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年10月16日 至 平成22年4月15日	自 平成22年10月16日 至 平成23年4月15日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引 所における最終相場(最終相場のないものについ ては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者 等の提示する気配相場に基づいて評価しておりま す。	株式 同左
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は 入手した評価額が時価と認定できない事由が認め られた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基 づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もし くは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由を もって時価と認めた価額で評価しております。	同左
2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基	(1)受取配当金	(1)受取配当金
準	国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額 又は予想配当金額を計上しております。	同左
	(2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益	(2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年4月15日現在	平成23年 4 月15日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の	_	_
元本額	8,751,553,464円	9,660,180,480円
期中追加設定元本額	475,344,926円	1,551,779,213円

•	, 431	
期中一部解約元本額	838,918,260円	2,635,387,254円
元本の内訳		
大和住銀ジャパン・スペシャル ニュートラル・コース (ヘッジあり)	2,788,648,559円	3,821,334,557円
大和住銀ジャパン・スペシャル マーケット・コース (ヘッジなし)	3,234,398,887円	2,244,048,478円
大和住銀 / FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)	730,650,772円	347,490,060円
大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル (適格 機関投資家限定)	1,554,174,639円	2,159,628,243円
大和住銀FoF用ジャパン・アクティブ・ファンド(適格機関 投資家限定)	80,107,273円	4,071,101円
合計	8,387,980,130円	8,576,572,439円
2 . 受益権の総数	8,387,980,130□	8,576,572,439□

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年 4 月15日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	 (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

(平成22年4月15日現在)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

	平成22:		₹4月15日現在		
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX	426,636,739	-	449,550,000	22,913,261
	合計	-	-	449,550,000	22,913,261

評価損益は、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の開始日から開示対象ファンドの中間計算期間末日までの期間に対応するものです。

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2)期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(平成23年4月15日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

		平成23年 4 月15日現在			
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益 (円)

市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX	522,727,887	-	469,560,000	53,167,887
	合計	-	-	469,560,000	53,167,887

評価損益は、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の開始日から開示対象ファンドの中間計算期間末日までの期間に対応するものです。

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2)期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(1口当たり情報)

平成22年 4 月15日現在	平成23年 4 月15日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.5349円	1.3440円	
「1口=1円(10,000口=15,349円)」	「1口=1円(10,000口=13,440円)」	

「MHAM国内株式L&Sファンド(FoF用)(適格機関投資家専用)」の状況

「MHAM国内株式L&Sファンド(FOF用)(適格機関投資家専用)」は追加型株式投資信託であります。同ファンドの財務書類は日本国内の諸法規に準拠して作成され、独立監査人による監査を受けております。

同ファンドの「貸借対照表」、「損益及び剰余金計算書」、「注記表」及び「附属明細表」は、同ファンドの運用会社であるみずほ投信投資顧問株式会社から入手した平成23年6月13日現在の財務書類から抜粋したものであります。

(1)貸借対照表

(単位:円)

区分	第8期 (平成22年12月13日現在)	第 9 期 (平成23年6月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,013,254	5,005,794
親投資信託受益証券	296,655,000	257,323,657
未収利息	34	11
流動資産合計	310,668,288	262,329,462
資産合計	310,668,288	262,329,462
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,999,999	-
未払受託者報酬	94,135	83,334
未払委託者報酬	909,903	805,519
その他未払費用	6,222	5,489
流動負債合計	9,010,259	894,342
負債合計	9,010,259	894,342
純資産の部		
元本等		
元本	308,884,659	265,096,931
剰余金		

期末剰余金又は期末欠損金()	7,226,630	3,661,811
元本等合計	301,658,029	261,435,120
純資産合計	301,658,029	261,435,120
負債純資産合計	310,668,288	262,329,462

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区 分	第8期 (自平成22年6月15日 至平成22年12月13日)	第9期 (自平成22年12月14日 至平成23年6月13日)
営業収益		
受取利息	3,626	2,776
有価証券売買等損益	6,879,929	3,268,650
営業収益合計	6,876,303	3,271,426
営業費用		
受託者報酬	94,135	83,334
委託者報酬	909,903	805,519
その他費用	6,222	5,489
営業費用合計	1,010,260	894,342
営業利益又は営業損失()	7,886,563	2,377,084
経常利益又は経常損失()	7,886,563	2,377,084
当期純利益又は当期純損失()	7,886,563	2,377,084
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又 は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	454,416	468,717
 期首剰余金又は期首欠損金()	810,295	7,226,630
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,476	1,790,120
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	42,476	1,790,120
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	-	•
剰余金減少額又は欠損金増加額	647,254	133,668
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	647,254	133,668
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	7,226,630	3,661,811

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 8 期 (自 平成22年6月15日 至 平成22年12月13日)	第 9 期 (自 平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)
1 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券につきまして は、移動平均法に基づき、基準価額で 評価しております。	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

3 その他

本財務諸表に係るファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成22年6月15日から平成22年12月13日までとなっております。

当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成22年12月14日から平成23年6月13日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第 8 期 (平成22年12月13日現在)	第 9 期 (平成23年6月13日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		308,884,659□	265,096,931□
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を7,226,630円 下回っております。	純資産額は元本を3,661,811円 下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.9766円 (9,766円)	0.9862円 (9,862円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 8 期	第 9 期
(自 平成22年6月15日	(自 平成22年12月14日
至 平成22年12月13日)	至 平成23年6月13日)
1 分配金の計算過程	1 分配金の計算過程
計算期間末における費用控除後の配当等収益	計算期間末における費用控除後の配当等収益
(0円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調	(608,648円)、有価証券売買等損益(0円)、
整金(5,079,658円)、分配準備積立金	収益調整金(4,761,651円)、分配準備積立金
(3,887,647円)より、分配対象収益は	(3,099,149円)より、分配対象収益は
8,967,305円(1万口当たり290円)であります	8,469,448円(1万口当たり319円)でありま
が、当期の収益分配金につきましては、見送り	すが、当期の収益分配金につきましては、見送
となりました。	りとなりました。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

	第8期計算期間 (自 平成22年6月15日 至 平成22年12月13日)	第 9 期計算期間 (自 平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)
1 金融商品に 対する取組 方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

3 金融商品に 係るリスク 管理体制 運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務

状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、 格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を

流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流 動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管

行っております。

理を行っております。

第8期計算期間 第9期計算期間 (自 平成22年12月14日 (自 平成22年6月15日 至 平成22年12月13日) 至 平成23年6月13日) 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額 4 金融商品の 金融商品の時価には、市場価格に基づく価 時価等に関 のほか、市場価格がない場合には、合理的に算 額のほか、市場価格がない場合には、合理的 に算定された価額が含まれております。当該 価額の算定においては一定の前提条件等を する事項に 定された価額が含まれております。当該価額の 算定においては一定の前提条件等を採用して ついての補 採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等に 足説明 いるため、異なる前提条件等によった場合、当 該価額が異なることもあります。 ついては、その金額自体がデリバティブ取引 に係る市場リスクを示すものではありませ h.

2.金融商品の時価に関する事項

		第 8 期 (平成22年12月13日現在)	第 9 期 (平成23年6月13日現在)
1	貸借対照表日における貸借対照表の 科目ごとの計上額 ・時価・時価との 差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2	貸借対照表の科目 ごとの時価の算定 方法	(1) 有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準 価額で評価しております。	(1)有価証券 親投資信託受益証券 同左
		(2) コール・ローン等の金銭債権及び金 銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭 債務は短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金 銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第8期(自 平成22年6月15日至 平成22年12月13日)

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	6,466,997
合計	6,466,997

第9期(自 平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,555,776
合計	2,555,776

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期	第9期
(自平成22年6月15日	(自 平成22年12月14日
至平成22年12月13日)	至 平成23年6月13日)
	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引 は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

項	目	期別	第 8 期 (平成22年12月13日現在)	第 9 期 (平成23年6月13日現在)
;	期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額		322,334,292円 42,147,254円 55,596,887円	308,884,659円 29,433,668円 73,221,396円

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAM国内株式L&Sファンド(FoF用)(適格機関投資家専用)

(平成23年6月13日現在)

種類	通 貨	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益	益証券				
	日本・円	M H A M国内株式 L & S マ ザーファンド 2	253,047,160	257,323,657	
	日本・円		253,047,160	257,323,657	
	小計	銘柄数	1		
		組入時価比率	98.4%	100.0%	
親投資信託受益	益証券 合計		_	257,323,657	

(注1)比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「MHAM国内株式L&Sマザーファンド2」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

MHAM国内株式L&Sマザーファンド2の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位:円)

区分	(平成23年6月13日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	329,940,861
株式	936,080,900
国債証券	499,968,000
プット・オプション(買)	1,380,000
派生商品評価勘定	222,580
未収入金	42,593,948
信用取引預け金	678,249,916
未収配当金	6,053,900
未収利息	771
前払金	1,295,000
その他未収収益	15,253
差入保証金	808,000,000
差入委託証拠金	17,731,200
流動資産合計	3,321,532,329
資産合計	3,321,532,329
負債の部	
流動負債	
信用売証券	658,453,300
未払金	48,238,683
派生商品評価勘定	264,987
その他未払費用	6,080,235
流動負債合計	713,037,205
負債合計	713,037,205
純資産の部	
元本等	
元本	2,565,043,149
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	43,451,975
元本等合計	2,608,495,124
純資産合計	2,608,495,124
負債純資産合計	3,321,532,329

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式・国債証券・信用売証券 原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及 び評価方法	先物取引・オプション取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦 通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想 配当金額を計上しております。
	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 その他費用の計上基準 借株料
	信用売り株式の借入に係る費用として、予め借入先と合意した料率と計算方法に基づき、原則として、借入実行日(信用売り受渡日)の翌営業日から日々計上しております。
	支払配当金相当額 信用売り株式の借入先に支払うべき配当金相当額として、原則として、 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、 未だ確定していない場合には予想配当金額の100%を計上し、単価の変更 の際は確定時に差額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年6月13日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数	2,565,043,149□
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)	1.0169円 (10,169円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

	(自 平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)
1 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。

新光投信株式会社(E12432)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

金融商品の内容及び当 該金融商品に係るリス

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール ・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

でローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信 用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的 として、株価指数先物取引および、株価指数オプション取引を行っており、当該デ リバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しておりま す。

3 金融商品に係るリスク 管理体制

運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適にまり、 スク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧 告を行っております。

なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。

市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っ ているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を 常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組 入比率等の管理を行っております。

4 金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異

前提示けずを採用しているため、異なる前提示けずによった場合、当該価額が なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバ ティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成23年6月13日現在)	
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価 ・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1) 有価証券 株式、国債証券、信用売証券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)(外貨建証券を除く)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2) デリバティブ取引 先物取引・オブション取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。	
	(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自 平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
株式	25,199,580
国債証券	11,214
資産合計	25,210,794
信用売証券	21,498,124
負債合計	21,498,124

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

(自 平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)

	(平成23年6月13日現在)			
種 類	契約額等(円)		時 価 (円)	評価損益(円)
		うち1年超	(13)	(13)
市場取引				
株価指数先物取引				
売建				
日経平均株価指数先物	122,589,102	-	122,850,000	260,898
東証株価指数先物	154,403,491	-	154,185,000	218,491
小計	276,992,593	-	277,035,000	42,407
株価指数オプション取引				
買建				
大証日経平均株価指数オプション プット1107	111,000,000 (1,275,057)	-	1,380,000	104,943
小 計	111,000,000	-	1,380,000	104,943
合 計	387,992,593	-	278,415,000	62,536

(注)時価の算定方法

- (1)株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。
- (2)株価指数先物取引及び株価指数オプション取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- (3)株価指数オプション取引の()内はオプション料であります。
- (4)株価指数先物取引の契約額等には手数料相当額を含んでおりますが、株価指数オプション取引の契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(その他の注記)

項	期別目	(平成23年6月13日現在)
1	親投資信託の期首における元本額期中追加設定元本額	2,607,292,625円 (平成22年12月14日) 28,555,736円
2	期中一部解約元本額 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券 を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	70,805,212円

2,565,043,149円 253,047,160円

2,311,995,989円

期末元本額 MHAM国内株式L&Sファンド(FoF用)(適格機 関投資家専用) MHAM国内株式L&Sファンド・年金型(非課税適格 機関投資家専用)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

有価証券明細表

MHAM国内株式L&Sマザーファンド2

(平成23年6月13日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	佣气
本・円	国際石油開発帝石	24	578,000	13,872,000	
	日揮	7,000	2,226	15,582,000	
	大氣社	8,500	1,574	13,379,000	
	電気化学工業	34,000	390	13,260,000	
	信越化学工業	3,200	4,125	13,200,000	
	三菱ケミカルホールディングス	26,000	560	14,560,000	
	住友ベークライト	27,000	525	14,175,000	
	大塚ホールディングス	6,200	2,112	13,094,400	
	MARUWA	5,000	3,615	18,075,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	6,100	1,933	11,791,300	
	愛知製鋼	17,000	529	8,993,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	2,400	6,050	14,520,000	
	住友電気工業	11,900	1,121	13,339,900	
	オークマ	20,000	682	13,640,000	
	牧野フライス製作所	20,000	712	14,240,000	
	SMC	1,100	13,200	14,520,000	
	ダイキン工業	5,000	2,885	14,425,000	
	日本精工	19,000	760	14,440,000	
	ジェイテクト	13,200	1,111	14,665,200	
	キッツ	34,000	438	14,892,000	
	マキタ	3,600	3,515	12,654,000	
	イビデン	6,100	2,536	15,469,600	
	日立製作所	59,000	469	27,671,000	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	22,000	510	11,220,000	
	アンリツ	24,000	666	15,984,000	
	京セラ	2,000	8,150	16,300,000	
	日本ケミコン	30,000	501	15,030,000	
	ユニプレス	7,500	1,816	13,620,000	
	デンソー	5,200	2,789	14,502,800	
	川崎重工業	91,000	287	26,117,000	
	いすゞ自動車	38,000	349	13,262,000	
	トヨタ自動車	4,100	3,220	13,202,000	
	カルソニックカンセイ	42,000	420	17,640,000	
	ダイハツ工業	12,000	1,280	15,360,000	
	ブイ・テクノロジー	22	669,000	14,718,000	
	リンテック	12,200	2,399	29,267,800	

通貨	銘柄	株式数	評	価額	一備考
			単価	金額	
	東日本旅客鉄道	3,100	4,510	13,981,000	
	ヤマトホールディングス	10,400	1,230	12,792,000	
	上組	20,000	717	14,340,000	
	グリー	7,100	1,838	13,049,800	
	トレンドマイクロ	5,900	2,519	14,862,100	
	ネットワンシステムズ	98	148,300	14,533,400	
	光通信	7,300	1,827	13,337,100	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	83	145,400	12,068,200	
	カプコン	5,800	1,825	10,585,000	
	スタートトゥデイ	11,500	1,646	18,929,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	6,700	2,193	14,693,100	
	メガネトップ	16,500	1,021	16,846,500	
	ゼンショー	14,500	1,029	14,920,500	
	スギホールディングス	7,500	2,036	15,270,000	
	コメリ	6,100	2,170	13,237,000	
	ゼビオ	8,500	1,669	14,186,500	
	ヤマダ電機	2,200	6,710	14,762,000	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	7,600	1,392	10,579,200	
	オリックス	1,700	7,430	12,631,000	
	三菱UFJリース	4,600	2,888	13,284,800	
	イオンモール	7,200	1,827	13,154,400	
	メッセージ	32	244,700	7,830,400	
	ディー・エヌ・エー	8,700	3,230	28,101,000	
	ラウンドワン	27,000	561	15,147,000	
	サイバーエージェント	49	289,100	14,165,900	
	楽天	170	82,400	14,008,000	
	ベネッセホールディングス	4,100	3,440	14,104,000	
日本・円	小計	819,778		936,080,900	
	銘柄数	63			
	組入時価比率	35.9%		100.0%	
合計		819,778		936,080,900	

(注1)比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAM国内株式L&Sマザーファンド2

(平成23年6月13日現在)

		<u> </u>			
種類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券					
	日本・円	第163回国庫短期証券	500,000,000	499,968,000	
	日本・円		500,000,000	499,968,000	
	小計	銘柄数	1		
		組入時価比率	19.2%	100.0%	
国債証券 合計	499,968,000				

(注1)比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率でありま

第2 信用取引契約残高明細表

MHAM国内株式L&Sマザーファンド2

(平成23年6月13日現在)

、 字化	△∆ +∓	信用	取引	/#
通貨	銘柄	売建株数	評価額	備考
日本・円	石油資源開発	4,000	15,340,000	
	積水八ウス	19,000	14,592,000	
	キユーピー	14,000	13,804,000	
	日清食品ホールディングス	4,800	14,188,800	
	王子製紙	36,000	12,312,000	
	昭和電工	73,000	12,045,000	
	大陽日酸	22,000	13,728,000	
	中国塗料	21,000	13,062,000	
	第一三共	9,000	13,977,000	
	神戸製鋼所	68,000	11,084,000	
	東邦亜鉛	25,000	9,200,000	
	SUMCO	10,000	13,300,000	
	クボタ	18,000	12,258,000	
	荏原製作所	34,000	15,640,000	
	栗田工業	6,100	14,139,800	
	コニカミノルタホールディングス	34,500	22,356,000	
	東芝テック	37,000	12,839,000	
	日本電気	54,000	8,856,000	
	セイコーエプソン	10,000	12,770,000	
	シャープ	35,000	25,165,000	
	キーエンス	700	15,120,000	
	ローム	5,700	25,650,000	

活化	\$4 ta	信用耳	取引	備考
通貨	盆柄 	売建株数	評価額	
	NOK	8,500	11,288,000	
	スズキ	7,600	12,927,600	
	富士重工業	24,000	13,464,000	
	ヤマハ発動機	10,000	14,070,000	
	タカタ	6,400	14,457,600	
	ニコン	7,600	14,546,400	
	大日本印刷	17,000	15,096,000	
	京王電鉄	25,000	10,525,000	
	東海旅客鉄道	22	13,376,000	
	野村総合研究所	8,500	13,863,500	
	大塚商会	2,900	13,818,500	
	日本ユニシス	28,000	11,984,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	54	13,014,000	
	三井物産	10,900	14,180,900	
	三菱商事	10,000	19,580,000	
	ローソン	3,300	13,480,500	
	アルペン	10,400	13,457,600	

	プレナス	6,300	8,032,500	
	三井住友フィナンシャルグループ	6,500	14,911,000	
	京都銀行	18,000	12,492,000	
	T&Dホールディングス	7,600	14,082,800	
	電通	6,800	14,218,800	
	ダスキン	8,500	13,056,000	
	リゾートトラスト	14,000	13,118,000	
	セコム	3,700	13,986,000	
合計		792,376	658,453,300	

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(平成23年8月31日現在)

資産総額	370,796,503	円
負債総額	14,381,694	田
純資産総額(-)	356,414,809	円
発行済口数	368,939,648	
1万口当たり純資産額(/)	9,661	田

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a. 資本金の額(<u>平成23年2月末</u>現在)

(略)

<訂正後>

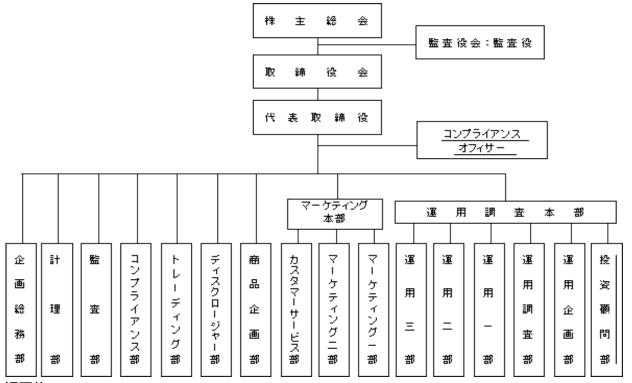
a. 資本金の額(平成23年8月末現在)

(略)

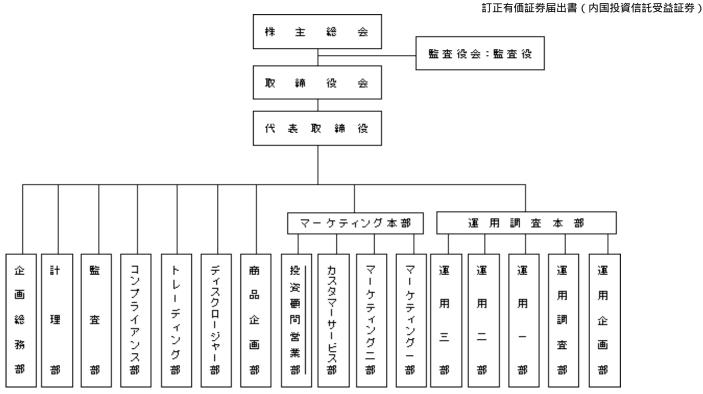
b . 委託会社の機構

(口)組織図

<訂正前>

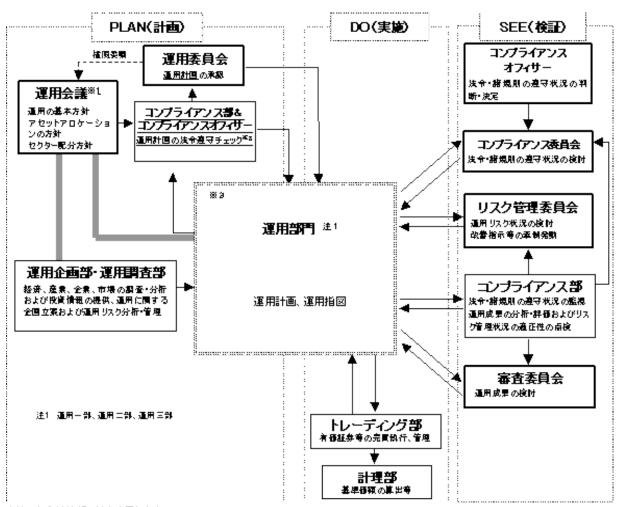


<訂正後>



(八)投資運用の意思決定機構

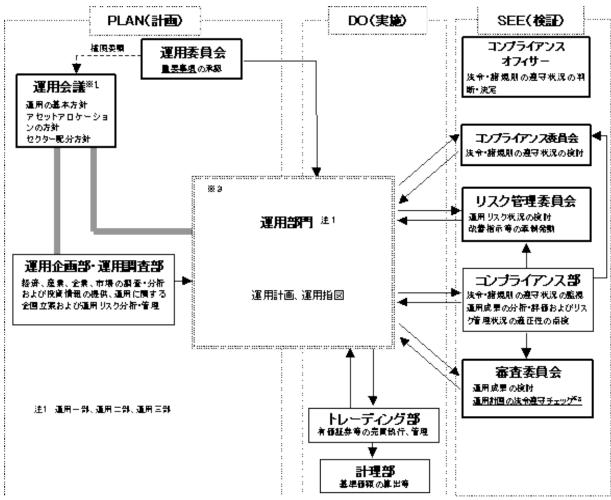
<訂正前>



実線の矢印は情報の流れを示します。

- ※1 運用会議は運用企画部 運用調査部 運用部門(運用一部~三部)で構成されます。
- ※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用十画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。
- ※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

<訂正後>



実線の矢印は情報の流れを示します。

- ※1 運用会議は運用企画部 運用調査部 運用部門(運用一部~三部)で構成されます。
- ※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。
- ※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年2月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託(親投資信託は除きます。)は以下のとおりです。

(平成23年2月28日現在)

種類	ファンド本数	純資産額(百万円)
総合計	<u>179</u>	<u>1,923,229</u>

株式投資信託(合計)		<u>150</u>	<u>1,490,498</u>
	単位型	2	<u>7,696</u>
	追加型	<u>148</u>	<u>1,482,801</u>
公社	債投資信託(合計)	29	432,730
	単位型	2	<u>893</u>
	追加型	27	431,837

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年8月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託(親投資信託は除きます。)は以下のとおりです。

(平成23年8月31日現在)

			\ <u>-</u>	/
		種類	ファンド本数	純資産額(百万円)
総合計		<u>177</u>	<u>2,166,265</u>	
	株	式投資信託(合計)	<u>148</u>	<u>1,757,082</u>
		単位型	2	<u>6,666</u>
		追加型	<u>146</u>	<u>1,750,415</u>
	公社	t債投資信託 (合計)	29	<u>409,182</u>
		単位型	2	<u>895</u>
		追加型	27	408,287

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」 の内容を更新します。

<更新後>

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、第50期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第51期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(1)【貸借対照表】

		(単12二十)
	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,375,054	8,121,107
有価証券	3,516,497	6,541,218
貯蔵品	4,913	4,821
前払金	24,431	45,671
前払費用	17,381	16,884
未収入金	4	96
未収委託者報酬	1,335,057	1,503,847
未収運用受託報酬	-	4,814
未収収益	33,303	30,417
繰延税金資産	138,637	169,661
流動資産合計	10,445,281	16,438,542
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 24,796	2 25,487
器具・備品 (純額)	2 38,095	2 43,414
リース資産 (純額)	2 13,067	2 7,465
有形固定資産合計	75,959	76,366
無形固定資産		·
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 73,596	3 28,112
無形固定資産合計	73,688	28,203
投資その他の資産		,
投資有価証券	11,880,034	5,913,628
関係会社株式	77,100	77,100
長期貸付金	31	-
長期前払費用	1,113	75
長期未収入金	12,000	4,800
長期差入保証金	109,547	118,123

		司止有侧眦夯油山青(内国投真后
長期繰延税金資産	12,320	66,752
前払年金費用	467,715	521,967
長期性預金	500,000	1,300,000
その他	27,500	22,000
投資その他の資産合計	13,087,362	8,024,447
固定資産合計	13,237,010	8,129,018
資産合計	23,682,292	24,567,560

(単位:千円)

		(早位:十六
	前事業年度	当事業年度
4 序の句	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
負債の部 流動負債		
加知兵員 預り金	12,900	13,619
リース債務	23,125	11,280
未払金	_5,5	,=55
未払収益分配金	1,186	968
未払償還金	61,755	29,105
未払手数料	1 714,037	1 797,625
その他未払金	115,791	207,650
未払金合計	892,771	1,035,350
未払費用	1 71,575	158,152
未払法人税等	449,865	524,492
賞与引当金	164,600	227,900
役員賞与引当金	24,200	29,600
流動負債合計	1,639,036	2,000,396
固定負債		
長期リース債務	16,722	8,870
退職給付引当金	171,861	163,241
役員退職慰労引当金	66,958	93,958
執行役員退職慰労引当金	112,916	123,916
固定負債合計	368,458	389,987
負債合計	2,007,495	2,390,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金 資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		, ,
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金	12 110 000	12 119 000
別途積立金 繰越利益剰余金	12,118,000 2,024,119	12,118,000 2,646,588
利益剰余金合計	14,502,612	15,125,082
自己株式	6,074	6,827
株主資本合計	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		, ,
その他有価証券評価差額金	107,742	227,077
評価・換算差額等合計	107,742	227,077
純資産合計	21,674,796	22,177,176
負債純資産合計	23,682,292	24,567,560

(2)【損益計算書】

	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	± 1= 10.30.14.)	± 1,22010,30.11)
委託者報酬	10,140,21	8 13,707,658
運用受託報酬	, ,	- 7,734
営業収益合計	10,140,21	
営業費用		
支払手数料	1 5,826,46	1 7,740,156
広告宣伝費	187,35	
公告費	4,17	
調査費		•
調査費	242,43	34 236,790
委託調査費	257,30	08 628,364
図書費	6,51	8 6,246
調査費合計	506,26	871,401
委託計算費	272,72	
営業雑経費	,	,
通信費	34,77	74 35,855
印刷費	163,73	·
協会費	8,27	
諸会費	3,17	
その他	16,84	15,462
営業雑経費合計	226,81	
営業費用合計	7,023,79	
一般管理費		
給料		
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	2 91,00	0 2 92,400
給料・手当	1,065,53	
賞与	152,42	
給料合計	1,308,96	
交際費	13,39	
寄付金	5,01	
旅費交通費	62,73	
租税公課	35,17	
不動産賃借料	195,05	
賞与引当金繰入	164,60	
役員賞与引当金繰入	24,20	
役員退職慰労引当金繰入	26,58	•
退職給付費用	154,01	
減価償却費	78,65	
諸経費	331,66	
一般管理費合計	2,400,06	

	 前事業年度		
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日	
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)	
受取配当金		77,279	65,366
有価証券利息		74,885	54,422

		訂正有価証券届出書(内国投資信
受取利息	16,170	22,062
時効成立分配金・償還金	38,109	33,486
雑益	20,760	5,316
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	227,206	180,654
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		
支払利息	1,833	1,110
時効成立後支払分配金・償還金	4,940	1,617
雑損	1,979	924
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	8,753	3,652
経常利益	934,815	1,800,158
特別利益		
投資有価証券売却益	3,827	153,176
特別利益合計	3,827	153,176
特別損失		
固定資産除却損	3 335	3 6,253
投資有価証券売却損	3,060	78,650
投資有価証券評価損	-	17,772
ゴルフ会員権評価損	-	5,500
過年度減価償却費	41,013	-
本社移転費用	24,575	<u>-</u>
特別損失合計	68,983	108,176
税引前当期純利益	869,659	1,845,159
法人税、住民税及び事業税	4 472,673	4 734,171
法人税等調整額	106,678	3,586
法人税等合計	365,994	730,585
当期純利益	503,664	1,114,573

# (3)【株主資本等変動計算書】

		(単位:十
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,524	,300 4,524,300
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	4,524	,300 4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,761	,700 2,761,700
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	2,761	,700 2,761,700
利益剰余金	-	
利益準備金		
前期末残高	360	,493 360,49
当期変動額		
当期変動額合計		-

# 訂正有<u>価証券届出書(内国投資</u>信託受益証券)

	訂正	<u>E有価証券届出書(内国投資</u> 信
当期末残高	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,118,000	12,118,000
当期変動額		
当期変動額合計	<u>-</u>	<u>-</u>
当期末残高	12,118,000	12,118,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,012,604	2,024,119
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期変動額合計	11,514	622,469
当期末残高	2,024,119	2,646,588
利益剰余金合計		
前期末残高	14,491,097	14,502,612
当期变動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期变動額合計	11,514	622,469
当期末残高	14,502,612	15,125,082

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	4,616	6,074
当期変動額		
自己株式の取得	1,457	753
当期変動額合計	1,457	753
当期末残高	6,074	6,827
株主資本合計		
前期末残高	21,772,481	21,782,538
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
当期变動額合計	10,057	621,716
当期末残高	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	500,670	107,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動	392,928	119,335
額(純額)	392,920	119,555
当期变動額合計	392,928	119,335
当期末残高	107,742	227,077
純資産合計		

前期末残高	21,271,810	21,674,796
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	392,928	119,335
当期変動額合計	402,985	502,380
当期末残高	21,674,796	22,177,176

# 重要な会計方針

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準	(1)満期保有目的の債券	(1)満期保有目的の債券
及び評価方法	償却原価法(定額法)	同左
	(2)関係会社株式	(2)関係会社株式
	総平均法による原価法	同左
	(3)その他有価証券	(3)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基づ	同左
	く時価法(評価差額は、全部純	
	資産直入法により処理し、売却	
	原価は、総平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法	同左
2. 固定資産の減価償却	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
の方法	(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
	定率法。但し、平成10年4月1日以降	同左
	に取得した建物(建物附属設備を除	
	く)については、定額法。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	であります。	
	建物 8~47年	
	器具備品 2~20年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産 
	定額法。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアにつ	
	いては、社内における利用可能期間	
	(5年)に基づく定額法により償却し	
	ております。 	

# 重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
2.固定資産の減価償却	(3)リース資産	(3)リース資産
の方法	所有権移転外ファイナンス・リース	所有権移転外ファイナンス・リース
	取引に係るリース資産	取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

従来、リース資産の減価償却の方法 はリース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ましたが、平成21年5月7日に親会社合 併による親会社の会計処理変更と統 一を図るために、当事業年度から定率 法に変更しております。

この変更により、前事業年度までの 税引前当期純利益にかかる累積的影響額41,013千円は特別損失として計 上しております。

この結果、従来の方法によった場合 と比較して、リース資産は25,403千円 減少し、営業利益及び経常利益は 15,609千円増加し、税引前当期純利益 は25,403千円減少しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見 込額の当期対応分を計上しております。 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

(1)賞与引当金

(2)役員賞与引当金

同左

#### 重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
3 . 引当金の計上基準	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当	従業員の退職給付に備えるため、当
	期末における退職給付債務及び年金資	期末における退職給付債務及び年金資
	産の見込額に基づき、当期末において	産の見込額に基づき、当期末において
	発生していると認められる額を計上し	発生していると認められる額を計上し
	ております。	ております。
	過去勤務債務については、その発生	過去勤務債務については、その発生
	時の従業員の平均残存勤務期間以内の	時の従業員の平均残存勤務期間以内の
	年数(10年)による定額法により費用	年数(10年)による定額法により費用
	処理しております。	処理しております。
	数理計算上の差異については、その	数理計算上の差異については、その
	発生時の従業員の平均残存勤務期間以	発生時の従業員の平均残存勤務期間以
	内の一定の年数(10年)による定額法	内の一定の年数(10年)による定額法
	により翌期から費用処理することとし	により翌期から費用処理することとし
	ております。	ております。
	(会計方針の変更)	

当事業年度から「退職給付に係る 会計基準」の一部改正(その3)(企 業会計基準第19号 平成20年7月31 日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌期から償却 するため、これによる営業損益、経常 損益及び税引前当期純利益に与える 影響はありません。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備える ため、規程に基づく当期末要支給額を 計上しております。

(5)執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支払いに備 えるため、規程に基づく当期末要支給 額を計上しております。

4. その他財務諸表作成の消費税等の会計処理 ための基本となる重要 な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式に よっており、控除対象外消費税等は、当 期の費用として処理しております。

(4)役員退職慰労引当金 同左

(5)執行役員退職慰労引当金 同左

消費税等の会計処理 同左

# 会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当期から、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び
	「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」
	(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31
	日)を適用しております。
	なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前
	当期純利益に与える影響はありません。

#### 注記事項

#### (貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
1.区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	1.区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
未払手数料 563,753千円 未払費用 1,732千円	未払手数料 639,627千円
<ul><li>2.有形固定資産の減価償却累計額</li><li>建物 78,630千円</li><li>器具備品 333,552千円</li><li>リース資産 89,011千円</li></ul>	2 . 有形固定資産の減価償却累計額 建物 60,723千円 器具備品 329,664千円 リース資産 98,457千円
3 . 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 177,141千円	3 . 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 202,238千円

#### (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

1.各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

支払手数料 4,620,554千円

2.役員報酬の範囲額

取締役 年額 200,000千円以内 監査役 年額 48,000千円以内

3.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

器具・備品 335千円

4. 法人税、住民税及び事業税472,673千円のうち 法人税は321,505千円、住民税は70,351千円、事業 税80,816千円であります。 当事業年度

(自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

支払手数料 6,121,248千円

2.役員報酬の範囲額

同左

3.固定資産除却損の内容は次のとおりであります

建物 4,333千円 器具・備品 1,919千円

4 . 法人税、住民税及び事業税734,171千円のうち法人税は500,839千円、住民税は107,473千円、事業税125,859千円であります。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	474	169	-	643

#### (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加169株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### 3.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日	普通	402, 140	270	亚世24年2月24日	亚世24年6月25日
定時株主総会	株式	492,149	270	平成21年3月31日	平成21年6月25日

# (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,823,250	ı	ı	1,823,250

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	643	113	-	756

#### (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加113株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### 3.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通 株式	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

#### (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日	普通	利益	1 000 071	550	亚世22年2月24日	<b>亚芹22年6日24日</b>
定時株主総会	株式	剰余金	1,002,371	550	平成23年3月31日 	平成23年6月21日 

#### (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 ( 借主側 )	ファイナンス・リース取引 ( 借主側 )
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容	(1)リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
主として、投信システム設備としてのサーバー、	同左
ネットワーク機器他(器具備品)であります。	
(2)リース資産の減価償却方法	(2)リース資産の減価償却方法
重要な会計方針の「2.固定資産の減価償却の方	同左
法(3)リース資産」に記載のとおりであります。	

#### (金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則 に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的債券、その他有価証券(債券、投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(預金の預入先や債券の発行体の信用リスク)の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入 先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク(価格変動リスク及び為替変動リスク)の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

#### 流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	5,375,054	5,375,054	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	4,945,411	4,975,340	29,928
その他有価証券	10,154,947	10,154,947	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	1,335,057	-

#### (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)	
非上場株式	373,273	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 預金	5,374,756	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,400,000	3,500,000	-	-
その他有価証券	2,100,000	1,937,150	53,185	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	ı	-	-

#### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融

商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則 に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券(債券、投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(預金の預入先や債券の発行体の信用リスク)の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入 先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク(価格変動リスク及び為替変動リスク)の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

#### 流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	8,121,107	8,121,107	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	3,519,057	3,534,800	15,742
その他有価証券	8,686,616	8,686,616	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	1,503,847	-
(4) 長期性預金	1,300,000	1,300,000	-

#### -(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、当期において、その他有価証券で時価のある投資信託について17,772千円減損処理を行っております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりま す。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	326,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 預金	8,120,113	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	2,000,000	1,500,000	-	-
その他有価証券	3,023,600	874,417	74,684	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	-	-	-
(4) 長期性預金	-	1,300,000	-	-

#### (有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

#### 1.満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を	(1)国債・地方債等	-	-	-
超えるもの	(2)社債	4,945,411	4,975,340	29,928
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,945,411	4,975,340	29,928
時価が貸借対照表計上額を	(1)国債・地方債等	-	-	-
超えないもの	(2)社債	=	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計		-	-
合計		4,945,411	4,975,340	29,928

# 2. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 3 . その他有価証券

				分田山首 ( 73円17)
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	1 生 天只	(千円)	(千円)	(千円)
	(1)株式	62,732	45,457	17,275
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券			
価を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,318,700	2,315,921	2,778
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,366,133	1,137,460	228,672
	小計	3,747,565	3,498,839	248,726
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券			
価を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,311,300	1,313,244	1,944
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,096,082	5,524,523	428,440
	小計	6,407,382	6,837,767	430,385
合計		10,154,947	10,336,606	181,659

(注)非上場株式(貸借対照表計上額296,173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)株式	14,200	2,705	3,060
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	132,566	10,599	8,149
合計	146,766	13,304	11,209

# 当事業年度(平成23年3月31日)

#### 1.満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	<b>个里</b> 天只	(千円)	(千円)	(千円)
時価が貸借対照表計上額を		-	-	-
超えるもの	(2)社債	3,519,057	3,534,800	15,742
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,519,057	3,534,800	15,742
時価が貸借対照表計上額を	(1)国債・地方債等	-	-	-
超えないもの	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	•	-	ı
合計		3,519,057	3,534,800	15,742

# 2. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
		(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債	- 1,011,100	- - 1,007,222	- 3,877
	社頃   その他  (3)その他	1,011,100 - 1,055,620	-	-
	小計	2,066,720	2,030,222	36,498

	(1)株式	44,761	45,457	695
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券			
価を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	705,120	705,468	348
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,870,014	6,288,333	418,319
	小計	6,619,895	7,039,259	419,363
合計		8,686,616	9,069,481	382,865

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額249,173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4 . 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)株式	98,200	51,200	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,377,773	104,121	80,775
合計	3,475,973	155,321	80,775

#### 5.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について17,772千円(その他有価証券)減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減 損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について 減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	863,276	923,938
(2)年金資産(千円)	891,335	940,384
(3)未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	28,058	16,445
(4)未認識数理計算上の差異 ( 千円 )	367,470	417,207
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	99,674	74,927
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	295,854	358,725
(7)前払年金費用(千円)	467,715	521,967
(8)退職給付引当金(6) - (7) (千円)	171,861	163,241

#### 3. 退職給付費用に関する事項

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日

	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(1)勤務費用(千円)(注1)	88,343	82,778
(2)利息費用(千円)	17,358	21,581
(3)期待運用収益(減算)(千円)	14,831	17,826
(4)数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	75,157	63,027
(5)過去勤務債務の費用処理額 (千円)	24,747	24,747
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5) (千円)	141,279	124,813
(7)その他(千円)(注2)	12,736	13,894
(8)退職給付費用(6) + (7) (千円)	154,016	138,708

- (注) 1.執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(前事業年度 24,086千円, 当事業年度 23,250千円)については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。
  - 2.「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

# 4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	2.5%	2.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

# (税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度				
(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)				
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因				
別の内訳	別の内訳				
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)				
賞与引当金損金算入限度超過額 76,822	賞与引当金損金算入限度超過額 104,776				
減価償却費限度超過額 9,711	減価償却費限度超過額 8,449				
退職給付引当金損金算入限度超過額 115,876	退職給付引当金損金算入限度超過額 116,844				
役員退職慰労引当金否認額 27,245	役員退職慰労引当金否認額 38,231				
投資有価証券評価損否認 67,362	投資有価証券評価損否認 7,231				
非上場株式評価損否認 32,458	非上場株式評価損否認 32,458				
未払事業税否認 36,960	未払事業税否認 42,773				
有価証券評価差額 73,917	有価証券評価差額 155,788				
その他 <u>49,290</u>	<del>そ</del> の他 <u>40,414</u>				
繰延税金資産小計 489,645	繰延税金資産小計 546,968				
評価性引当額	評価性引当額96,431_				
繰延税金資産合計 <u>346,307</u>	繰延税金資産合計 <u>450,536</u>				
繰延税金負債	繰延税金負債				
前払年金費用 190,313	前払年金費用 212,388				
その他 <u>5,036</u>	<del>そ</del> の他 <u>1,733</u>				
繰延税金負債合計 <u>195,349</u>	繰延税金負債合計 <u>214,121</u>				
繰延税金資産の純額 <u>150,957</u>	繰延税金資産の純額 <u>236,414</u>				
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目				
に含まれております。	に含まれております。				
(千円)	(千円)				
流動資産 - 繰延税金資産 138,637	流動資産 - 繰延税金資産 169,661				
固定資産 - 長期繰延税金資産 12,320	固定資産 - 長期繰延税金資産 66,752				

異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下 であるため注記を省略しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率

40.69

(調整)

役員給与永久に損金算入されない項目 0.53 交際費等永久に損金算入されない項目 0.81 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.09

住民税均等割等

0.21

税効果未認識差異

2.54

その他

0.01

税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.59

#### (セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であること から、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
  - (1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受 益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であること から、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益 者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

#### (追加情報)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

# 関連当事者情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

<b>  種類</b>	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	内容又	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
		東京都千代田区	125,167,284		間接 7.04		債券等の現先 取引 (注1)	1,099,573	短期 貸付金	-

新光投信株式会社(E12432) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	_	_				H 2 1 2 1 H		(13-13-2-
				・販売	当社設定の投資	4,620,554	未払手	563,753
				役員の兼任	信託受益権の募		数料	
					集・販売に係る			
					代行手数料の支			
					払い(注2)			

#### 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注)1.現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
  - 2.代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
  - 3.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

# (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

	会社等の		資本金又は出	事業の	議決権等の	関連当事者		取引金額		期末残高
種類	名称又は	所在地	資金(千円)	内容又	所有(被所	との関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
	氏名		貝並(1ロ)	は職業	有)割合(%)	この国际		(注3)		(注3)
同一の親	新光ビル	東京都	4,110,000	不動産	直接 4.05	事務所の	事務所の賃借	148,802	長期差	99,186
会社を持	ディング	中央区		賃貸業		賃借	(注1)		入保証	
つ会社	株式会社								金	
同一の親	日本証券	東京都	228,000	情報サ	なし	計算業務の	計算委託料支払	44,184	その他	3,866
会社を持	テクノロ	中央区		ービス		委託	(注2)		未払金	
つ会社	ジー株式			業			ハウジングサー	16,824	その他	1,472
	会社						ビス料支払		未払金	
							(注2)			

# 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注)1.事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
  - 2.計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
  - 3.取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### 親会社情報

# みずほ証券株式会社(東京証券取引所に上場)

(注)当社の親会社であった新光証券は、みずほ証券株式会社(旧みずほ証券株式会社)と、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社としております。

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1.関連当事者との取引

#### (ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金叉は出	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
親会社	みずほ 証券 株式会社	東京都千代田区		金融商品取引業	間接 7.87	当社設定の 投資信託受 益権の募集 ・販売 役員の兼任	債券等の現先 取引(注1) 当社設定の投資 信託受益権の募 集・販売に係る 代行手数料の支 払い(注2)	6,121,248	貸付金	639,627

#### 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注)1.現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
  - 2. 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
  - 3.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

# (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子

#### 会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出	内容又	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
会社を持つ会社		東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の賃借 (注1)		長期差 入保証 金	107,916
会社を持		東京都中央区	228,000	情報サ ービス 業	なし	計算業務の 委託	計算委託料支払 (注2) ハウジングサー ビス料支払 (注2)	16,824	その他 未払金 その他 未払金	5,808 1,472

#### 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
  - 2. 計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
  - 3.取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。
  - 4.同一の親会社を持つ会社である新光ビルディング株式会社は、平成22年7月1日に、商号をみずほ証券プロパティマネジメント株式会社としております。

# 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社(東京証券取引所に上場)

# (1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度				
(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日				
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)				
1株当たり純資産額 11,892円19銭	1株当たり純資産額 12,168円58銭				
1株当たり当期純利益金額 276円33銭	1株当たり当期純利益金額 611円54銭				
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
ついては、潜在株式が存在しないため記載しており	については、潜在株式が存在しないため記載してお				
ません。	りません。				

#### (注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,674,796	22,177,176
普通株式に係る純資産額 (千円)	21,674,796	22,177,176
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,823	1,823
普通株式の自己株式数 (千株)	0	0
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,822	1,822

#### (注)2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

<u> </u>		
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	503,664	1,114,573
普通株式に係る当期純利益 (千円)	503,664	1,114,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	1,822	1,822

# (重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度

EDINET提出書類 新光投信株式会社(E12432)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
該当事項はありません	同左

# 第2 【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### <訂正前>

- (1)株式会社りそな銀行(「受託者」)
- a. 資本金の額 <u>平成23年2月末</u>現在、279,928百万円

(略)

- (2) 三菱アセット・ブレインズ株式会社(「投資顧問会社」)
- a . 資本金の額 <u>平成23年 2 月末</u>現在、480百万円

(略)

- (3) みずほ証券株式会社(「販売会社」)
- a . 資本金の額 <u>平成23年 2 月末</u>現在、125,167百万円

(略)

# <訂正後>

- (1)株式会社りそな銀行(「受託者」)
- a . 資本金の額 <u>平成23年8月末</u>現在、279,928百万円

(略)

- (2) 三菱アセット・ブレインズ株式会社(「投資顧問会社」)
  - a . 資本金の額 <u>平成23年 8 月末</u>現在、480百万円

(略)

- (3) みずほ証券株式会社(「販売会社」)
- a. 資本金の額 平成23年8月末現在、125,167百万円

(略)

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

新 光 投 信 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ること を求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでい る。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

注記事項「追加情報」に記載されているとおり、会社は当事業年度より所有権移転外ファイナンス・リース資産の減価償却方法について定率法による方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

EDINET提出書類 新光投信株式会社(E12432) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

新光投信株式会社取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^( )上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年8月30日

新光投信株式会社

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオルタナティブベストセレクション・ラップの平成23年1月18日から平成23年7月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オルタナティブベストセレクション・ラップの平成23年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成23年1月18日から平成23年7月17日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. 中間財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

<u>次へ</u>

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月3日

新光投信株式会社

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之 美務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオルタナティブベストセレクション・ラップの平成22年1月16日から平成22年7月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オルタナティブベストセレクション・ラップの平成22年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成22年1月16日から平成22年7月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. 中間財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

<u>次へ</u>